

土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第1項の規定により、土地改良事業の工事の完了について次のとおり届出があった。

平成29年7月21日

香川県知事 浜 田 恵 造

土地改良事業を行なった者の名称	土地改良事業の種類	地 区 名	工事完了年月日
豊中町土地改良区	単独県費補助土地改良事業 (さく井改修事業)	下所備中地区	平成28年10月31日
〃	単独県費補助土地改良事業 (樋門改修事業)	下横井地区	平成29年1月31日
〃	単独県費補助土地改良事業 (水路改修事業)	宮池地区	平成29年2月10日
〃	単独県費補助土地改良事業 (ため池護岸改修事業)	七尾新池地区	平成29年3月15日
〃	単独県費補助土地改良事業 (ため池護岸改修事業)	河原池水利脇池地区	平成29年3月15日
〃	単独県費補助土地改良事業 (揚水施設改修事業)	上高野地区	平成29年3月31日
〃	単独県費補助土地改良事業 (水路改修事業)	七尾新池地区	平成27年2月27日